

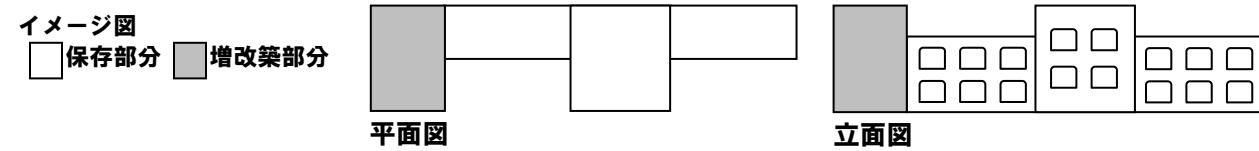
1. 建物改修・改築等の手法

建物改修・改築等の手法は、大きく3つの手法が考えられます。

(1) 改修（現行校舎を全面的に活用）

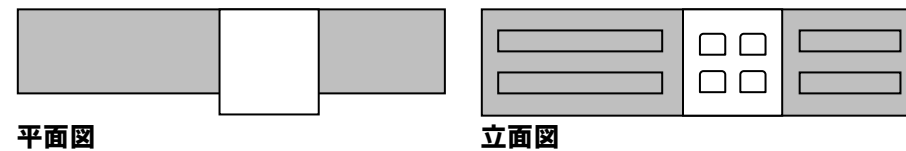
現存する建物を全体的に保存する場合です。

耐力的な課題には補強等の対応を施した上での活用が必要であり、面積に限られるため、不足する機能や室等を増築などで補うことが考えられます。ただし、現在の建築基準法等に合致していない建物の場合、現行法への対応が必要となります。



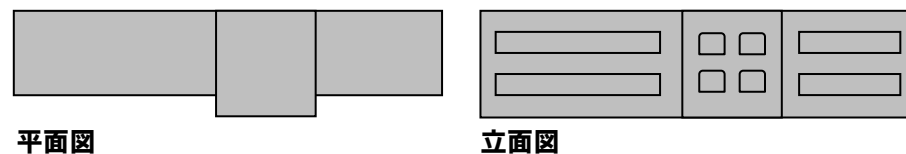
(2) 改修+改築（現行校舎の一部分を活用）

建物の一部分を保存する場合です。保存部分以外に増改築を行い、必要な機能や室等を確保することが考えられます。



(3) 改築（現行校舎のデザインを継承）

当初建築の外観や内観を継承し、新たな建物を建築する場合です。必要な機能や室等は新たな建物により整備し、当初建築の意匠的要素を継承することが考えられます。



2. 建物改修・改築等事例

(1) 改修（現行校舎を全面的に活用）の事例 -港区立高輪台小学校-

竣工年：昭和10年、改築年：平成17年、東京都選定歴史的建造物

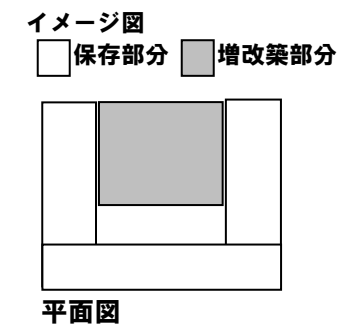
外観、平面構成は既存のままに、耐震補強や2方向避難路の確保、必要機能、室の確保のための増築を行っている事例です。



(2) 改修+改築（現行校舎の一部分を活用）の事例 -横浜税関本関庁舎-

竣工年：昭和9年、改築年：平成15年、横浜市認定歴史的建造物

街路に面する3方を保存活用し、必要面積を確保するために一部増築を行っています。外観の改変は最小限にとどめ、必要な機能を整備した事例です。



(3) 改築（現行校舎のデザインを継承）の事例 -明正小学校-

竣工年：昭和2年、改築年：平成26年、復興小学校

角地側の曲面や水平ラインなど、特徴的な一部外観イメージを継承し、改築を行った事例です。



(4) 文京区内の改築（現行校舎のデザインを継承）の事例

文京区内には関東大震災の震災復興期に建築された小学校建築が複数ありました。
下記の事例では当初建築のデザインを踏まえた改築を実施しています。

-湯島小学校-

竣工年：大正 15 年、改築年：平成 2 年、復興小学校

正面の一部外観イメージに当初建築の丸柱やアーチ状の特徴的な外観を継承し、改築を行った事例です。



-窪町小学校-

竣工年：大正 14 年、改築年：平成 18 年、改築小学校

窪町小学校の銘が入ったレリーフやアーチ状の部分などアールデコ様式の特徴的な面影を継承し、改築を行った事例です。

